

公 告

分任支出負担行為担当官  
陸上自衛隊九州補給処  
調達会計部長 園田 直樹



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6SNE1SE00030	6SNS1AF0002 0001	FQR1000000038	WQ-N120002				
品名 または 件名							
サラダ油, 16.5kg							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1,120.00	CN						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地				各地			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
各地				令和8年6月30日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和8年5月20日(水) 14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」は令和7・8・9年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。
- エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

- ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和8年5月25日(月) 14時00分に再度入札を実施する。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が100万円以上は請書、250万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項  
「糧食品売買契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和8年5月19日(火)12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。  
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札実施場所へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込は禁止
- ク 同等品による入札  
同等品判定依頼書と同等品を提出し合格となった品物は同等品として入札できる。  
同等品判定依頼書について不明な点は(8)イに問合せ下さい。
- ケ 同等品判定依頼書及び同等品提出・期限場所  
令和8年5月14日(木)12時00分 目達原駐屯地契約班事務室

(7) 公告掲示場所

- ア 目達原駐屯地調達会計部
- イ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等  
〒842-0032  
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1  
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること  
調達会計部契約課第2契約班 担当 土井 (内線2319)



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
サラダ油		WQ-N120002	
		作 成	令和 2年 6月 3日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	九 州 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のサラダ油について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	物品番号
16.5 kg	FQR1000000038
1500 g	FQR10000001447

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び表1の種類による。

例 サラダ油, 16.5 kg

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

食用植物油脂の日本農林規格（昭和44年3月31日農林省告示第523号）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年5月11日法律第175号）

食品表示法（平成25年6月28日法律第70号）

## 2 一般的事項

製品は，“農林物資の規格化等に関する法律”，“食品表示法”及び関係規則に適合するものとするほか、仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### 3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

### 3.3 賞味期限

賞味期限は、製造日より1年以上とし、納期日より10か月以上あるものとする。

### 3.4 製品の表示

製品の表示は、商慣習による。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 容器

容器は、油漏れ、さび及び変形等の重大な欠点のないものとするほか、商慣習による。

### 5.2 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 5.3 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 6 その他の指示

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

## 調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	九州補給処
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 2年 6月 3日
仕様書番号	WQ-N120002		

### 1 調達品目

種類	カタログ製品名 <sup>a)</sup>
16.5 kg	(株)J-オイルミルズ サラダ油ライム
	(株)J-オイルミルズ キャノーラ油
	理研農産加工(株) 菜種サラダ油
	理研農産加工(株) 一番搾りキャノーラサラダ油
	理研農産加工(株) 大豆サラダ油
	理研農産加工(株) 調合サラダ油
	日華油脂(株) ニッカサラダ油 (ヴァイオレット)
	日華油脂(株) ニッカキャノーラ油 (菜種サラダ油)
	日華油脂(株) ニッカー一番搾りキャノーラ油 (菜種サラダ油)
	日華油脂(株) ニッカサラダ油16.5 kg缶
	グリーンサラダ油(グリーン)
	日華油脂(株) ニッカホワイトサラダ油16.5 kg缶
	明糖油脂工業(株) 調合サラダ油
	昭和産業(株) グリーンサラダ油
	昭和産業(株) キャノーラNEO
	昭和産業(株) キャノーラ油
	福岡製油(株) 米サラダ油
	日清オイリオグループ(株) ニッコーサラダ油ハイブレンド
日清オイリオグループ(株) ニッコーキャノーラサラダ油	
又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	
1500 g	日清オイリオグループ(株) 日清サラダ油1500g
	昭和産業(株) サラダ油ハンディ1500g
	ユーシーシーフーズ(株) ロイヤルシェフサラダ油1500g
	又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)
<b>注<sup>a)</sup></b> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

### 2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) “食用植物油脂の日本農林規格”に適合したものとする。
- b) サラダ油の原料は、大豆、油菜(菜種)、トウモロコシ、ひまわり、米、紅花又はそれらの調合とする。
- c) 容量は、種類で示した容量とする。